

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

併合しまして、今回の定例会、もう6回目になります。毎回質問しておりますが、いつも緊張しております。そういう意味では、今議会、同僚議員の皆さんからも、ことしの夏の佐賀北高校の感動のこのドラマを、思いを表明されておりました。私も、その同じ一人であります。まして、ふるさと武雄市、そしてまた山内町出身の久保君の活躍も本当に感動ものでした。テレビにくぎづけになったところでもあります。それより増してびっくりする昨日の安倍総理のニュースは、私も地方政治にかかわると同時に、国政史上、こういうニュースはまさに初めてであります。国政とあわせて地方政治、思う中で一言表明をし、質問項目に入っていきたいと思えます。

安倍総理の辞任は、総理一人の辞任ではなく、日本の政治の大きな転換の1つのドラマではないでしょうか。まさに、火山のマグマの1つが噴き出したのではないかと思う次第です。まさに、主権者が政治を動かす時代になったことを象徴する出来事と思う次第であります。テレビをごらんの皆さん、市民の皆さんも思いは一緒ではないかなと、それぞれの思い、受けとめ方あるかと思いますが、私はそういうふうを受けとめております。そういう中で、この安倍総理の辞任はまさに、6月議会で私は市長に憲法観についてお尋ねをいたしました。この安倍総理が、自分の任期中に憲法改正のめどを立てていくと、ことしの新年に決意を表明されました。自分の任期中に憲法改定を必ず実現する。こういう安倍総理の政治路線が、まさに破綻したと言ってもいいんじゃないかと思う次第です。

そういう中で、私は今、21世紀を迎えて、もうはや6年目を迎え、7年目を数えようとしております。振り返って考えますと、本当に21世紀を豊かな世紀として、地方政治、また国政の政治に、市長も政治家の一人としてよく言われます。私もそういう道に携わりながら、21世紀が平和の世紀になるような大きなドラマに踏み出して行きたいなと思うやさきでありました。ところが、2001年9月11日のあのニューヨークの貿易センタービルのこのテロは、世界を震撼させました。と同時に、アメリカのブッシュ大統領は、このテロを戦争ということで位置づけました。ここに、今、世界の大きな過ちがあるのではないのでしょうか。この過ちに日本の政府が、日本の政治に携わっている人たちが、またそれを支えている人たちがその道にどっぷりつかっているのではないのでしょうか。

私は、今6年を経過して、世界や日本、そして私どもが教訓として学ぶべきものは、戦争で物事が解決しないということを学んでいるのではないのでしょうか。私は、これがただ単に戦争から脱却するだけでなく、そのことが私たちの国民の生活、そして市民の生活に直結するからであります。

内閣府が発表いたしました、きのうの佐賀新聞論説にも書かれております、国民生活世論

調査、50代、40代の人たちを含めて全体で、日常生活で悩みや不安を感じている、将来に対する不安を感じている人が69.5%に上った。これは、昭和33年以降調査をされている内閣府の資料で、過去最高を記録しているということは、本当に日本の政治や暮らしがどうなっているんでしょうか。それに対する一番の働き盛りの40代、50代の人たちが最も高い数字を示しているということは、今政治がどういう役割を果たさなければならないか、求められているのではないのでしょうか。

今、新聞、テレビやマスコミ等でも、政治がおもしろくなると、あるテレビ番組の司会者が政治がおもしろい季節になったと、こういうことを言われている司会者もおられます。私は、本当に今の政治を、そして、この20世紀の戦争の世紀から脱却した21世紀を、本当にテロを撲滅し、戦争に頼るのではなく、平和を求める世紀を築こうではありませんか。それは紛れもなく、先ほど言いましたように、暮らしの問題と直結するからであります。

新武雄市は合併で1年半を経過しました。合併当初の6月議会から、合併のキーワードであります負担は低く、サービスは高く、私のキャッチフレーズとして暮らしやすい武雄市をつくる、そのために、市民の願う暮らしやすい武雄市を築くために、その先頭に立って頑張る決意を表明いたしました。そういう中で、質問項目に入らせていただきたいと思います。

第1に掲げました水道料金であります。

市長も言われましたように、市長が選挙で示されました具約に、3月11日に、県下一高い水道料金の引き下げ、固定資産税の引き下げ、介護保険料の引き下げを挿入されました。それは、紛れもなく市民の強い期待と同時に、市民が暮らしやすい武雄市政を望んでいるから、その期待にこたえる、そこに政治家として政策を挿入されたとも私も思う次第であります。

そこで、この水道問題につきましては、水道料金改定資料をことしの6月に、私ども、水道部水道課からこういう試算の案を提示されました。まず、この資料の主な趣旨について報告を求め、質問に入らせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

料金につきましては、統合計画を受けて、これと並行しまして庁内検討委員会を立ち上げて検討しました。この内容につきましては、先ほど議員が見せられたとおりでありまして、この内容をもとに審議会資料を作成したわけでございます。

審議会への説明としましては、5月の設立当時に、この料金案について内容説明を行ったところでございます。

この資料の内容でございますけれども、審議会には3つの料金を提案しております。内容的には、料金設定に係る基本的な考え方や財政収支見込みをもとに策定した基本料金、並びに超過料金をそれぞれ3案示しております。特に、基本料金の設定に当たりましては、3事

業体それぞれの歴史や経過はございますけれども、高齢者や経済的弱者に配慮した福祉的料金の考え方で設定をしています。

また、持続可能な水道経営の構築を基本に置きながら見直しを行うとともに、影響の最小化や、市長具約にございますとおり、佐賀県一の水道料金にならないことの実現を前提に、今年、10年間の事業内容や規模を検討して見直しを行ったところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この資料を見まして、市長の計画であります行政問題専門審議会にかけて答申をいただくと。スケジュールからいきますと、12月議会で議案を提案されるのでしょうか。そういう点で、こういう形で質問する機会というのがないわけです。

この資料の中には、本当に私もこれまで、昨年から、水道料金問題は市政の第一の仕事だと、水道事業は市政の第一の仕事だというふうに認識をしている一人であります。市民もそういう意味で、本当に水道料金どうなっていくんだろうかと、合併する中で統一料金をどういう形で示されていくのかと市民も注目されているかと思えますし、そういう資料が出されました。

これを見て、一つびっくりしたのは、高いほうに合わせるのではなく、また中間をとるのではなく、山内町の現在の水道料金、例えば、20トン単位で5,090円です。これが第1案、第2案、第3案という試算をされておりますが、第1案をとりますと260円下がるんです。4,830円。第1案が260円、第2案でいきますと150円20トンで下がる、第3案でいきますと20トン使用して50円下がると、この試算を見ましてびっくりしました。私自身、せめて山内町並みの水道料金と願って質問をしてきました。示された試算が、そういう意味で本当にうれしい限りといいますが、そういう感じをいたしました。

それは、市長がそういう意味ではいい時期に、もし市長が具約にこれを挿入されていなければ、本当に市長として最初の失格やったかなというふうに思いますけれども、やっぱり市民の声にこたえて、あの具約に入れざるを得なかった。これは、本当に県下一高い、日本一高い旧武雄市の水道料金も、第1案でいきますと20トン単位で1,123円、ですから、年間にしますと約13,500円ぐらいですか、下がるわけです。

まさに、先ほど言いましたけれども、そういう財源を使いながら、利益積立金や内部留保資金を使いながら、こういう財政計画を立てられました。これを提案された市長の認識をお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お褒めいただき、ありがとうございます。

まず、この3案、今、ア案、イ案、ウ案出ておりますけれども、まだ決定ではありません。今、9月ですね、今最終調整に入っております。スケジュールとすれば、早ければ12月に議案として上程をしたいというふうに考えております。

さまざまな意見があります。これでも下げ方が低いのではないかという意見、これは下げると持続的に水道経営が可能かという意見、さまざまな意見があります。しかし、私が大変ありがたいと思っておるのは、私の具約のとおり県下にならないということは、これで保持されるというふうに考えておりますので、基本的な議論をもう少し中でしていただいた上で、議会でも活発な御議論をお願いしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、いいことには賛成をし、おかしいことにはきっぱり物を言ってきました。そういう意味で、私はこの水道問題は、旧武雄の議員の皆さんも一緒だし、北方の議員の皆さんも全く一緒だと思います。もちろん、山内町の議員も当然、水道事業の問題については関心を持ち、大いに議論をしてきたところであります。

改めて、こういう資料を提示されました。ですから、それに対して受けとめを私は表明したところであります。と同時に、部長が言われましたように、福祉的な要因と持続的可能な水道料金体系というふうに申されました。これは1案、2案、3案ありますけれども、私は、こういう資料を出して、財政も伴った資料でありますので、当然、第1案で、3つあるわけですから、第1案でいくのが市民の、また町民のこの水道料金につきましては願うところではないかと思う次第ですし、強く、せめて第1試案をお願いしたい、試案の1をお願いしたい。

これ以外にもっと方法があるかというふうに思いますが、ないのだろうと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

まずもって、3案が3案、それぞれ超過料金で10円ごとに、超過料金290円、300円、310円という3つの案を提案しておりますけれども、これは市議会の皆さんに御説明をさしあげた段階でも言っておりますけれども、まずもって基本的に持続可能、例えば、10年間の持続可能、将来的持続可能、いろんな持続可能はあると思います。

私どもの中で、御説明さしあげた分からすると、考え方としては今日まで武雄市で積み上げていただきました利益積立金をある一定取り崩して、そして、その一部を補てん財源と

して運営するもの、それと、真ん中では、まずもって維持管理等の部分を含めては、収支とんとん、そして、なおかつ施設が老朽化をしておりますので、この老朽化の分だけは利益積立金を崩させていただくもの、それとあわせて、水道の料金徴収の基本でありますけれども、この施設更新も含めて水道料金に見込むものと、こう大まかにこの3つによって御審議をいただくという、この考え方の問題で3案を提出させていただいたつもりでありますので、議員は議員の考え方でございますけれども、9月から審議会のほうで審議をいただきますので、そのところで審議会の御意見を聴取したいというふうに考えております。

それとあわせてですけれども、ほかにあるのかということであります。

料金のつくり方的に言わせていただきますと、私ども経営側から言わせていただくと、基本料金を高く、そして超過料金を低くというのが、総収入の見方からするといいわけでございますけれども、今回が合併に伴う統一料金という意味合いもありますので、そういう意味からして、先ほどの御説明のような形の選択をさせていただいたわけでございます。

何分、なかなか経済情勢が好転をして、物価上昇もかなり、私どもが当初見込んだよりもスピードアップをしているみたいでありますので、今自信があるのかと言われると、ちょっと首をかしげたくなる部分もありますけれども、これに基づき、これに近づけるために、私ども水道部内としては経費節減等についても努めていくということも含めて、今回御提案をしたわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

日々、水道事業に携わる水道部の皆さん、まさに24時間の体制で頑張る職場であります。そういう意味では、本当に、水道法の目的でありますきれいな水を低価な価格で供給をしていく、提供していく、この法の趣旨に照らして、1つの努力の、合併の結果としてこういう形で示されたのではないかと考えております。

以前、山内町で申ししていました、いわゆる基本料金の2部料金制、今回の試算を見ますと、5トン未満の福祉的な料金体系を取り入れられているという問題からいきますと、本当に私はそういう意味でも、以前の旧町時代も、いわゆる福祉的な料金体系を図るべきだと、しかし、現在の水道事業では、それはまかりならんという形で、当時の執行部は水道事業を推進されておりました。今回、合併しまして、旧武雄市、北方町の皆さんの水道料金体系はそういう形で福祉的な要素を、山内町民も係る方たちも生まれました。山内町民にとっても、そういう世帯への福祉的な措置は本当に歓迎であります。

ただ、先ほど言いましたように、試算表で第1、第2、第3案でいきますと、超過料金が山内町は260円やったのを第1案で290円、第2案で300円、第3案で310円という形で試算表を出されておりますので、20トン以上、特に第1案でいきますと25トン以上は確実に上がる

と、第3案では21トンから上がっていくという側面があります。そういう意味では、山内町民にとって快適な松浦川の河川の浄化を第1に掲げて平成6年から下水道を推進してこられました。まさに、地球環境を守る、これが大きなスローガンではなかったでしょうか。そういう中で、下水道事業の進捗率も町民の力によって推進されております。ただ、費用もかかる問題もありますので、そう一長一短には進むものでもありませんけれども、この間の経緯は、まさに松浦川の河川の浄化を築くという立場で、その推進が今図られている。私は、本当に町民の皆さんのそうした思いを重く受けとめている一人であります。そうした事業を推進していく上でも、この水道料金の問題はまさに表裏一体の関係だと訴える次第であります。

先ほど申しましたように、いい水道料金改定資料であります。そういう意味では、今後、専門審議会で議論もし、また議会でも審議をするわけですがけれども、試算として出されている1を強く求めて奮闘したいと思う次第であります。

それでは、第2点の人事の問題に、1点は、職員採用の問題です。2点は、職員の勤務状態を含めて質問をしたいと思っております。

職員採用が、合併しまして、平成18年度、最初の取り組みがされました。旧町時代は、私も知りませんでした。今回、Uターン、Iターン制度という形で市長が取り組まれました。もう1つあるのは、武雄市職員の任用に関する規則の中の第18条ですが、国または他の地方公共団体の職員である者を引き続いて本市の職員、またはこれらに相当するものと市長が認める職に採用する場合の職、いわゆる国家公務員や地方公務員の皆さんが、いわゆる他の自治体に移ること、これができるという規則であります。以前、山内町などでは、こういうのはありませんでした。調べてみますと、武雄市はもともとあった。今、合併して県内10市ありますが、4市でこういう採用を規則で定められておられます。

1つの参考と思って、近隣の県の状況を調べてみました。お隣、福岡県、26市ありますが、これを導入しているのは3市です。お隣の長崎県は、こういう制度を規則で導入されているのはありませんでした。

そういう中で、樋渡市長が取り組まれた平成18年度のこの採用について、西日本新聞が9月1日付で「武雄市仁義なき中途採用」という記事が掲載されておりました。こういうことになった、取り組まれた方針はどういう方針で取り組まれたのか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

このU・Iターンの職員募集の趣旨でございますけれども、即戦力となる人材を確保するとともに、民間企業等で培われた能力とかノウハウを市政に取り込むということで、新たな発想を引き出し、組織の活力を高めるというような目的のもとに、平成18年度の採用試験が

ら導入をしてきたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

そういう趣旨から結果を見ますと、昨年、平成18年の市の職員採用は、一般事務、大学卒業程度で3名程度、土木で大学卒業程度1名程度、あとちょっと割愛しますが、Uターン、Iターンで一般事務職務経験者として1名程度という採用枠を予定を示して公募されました。結果、採用されたのは、一般事務A3名、土木1名、Iターン、Uターンは2名です。

この程度ということですが、Uターン、Iターンで1名程度としながら、2名採用されております。これはどういう経過でしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

昨年度の採用の中で、1名程度という中で2名と、これは全体的な採用の枠の中で最終的には判断もしますし、このI・Uターンの選考の際に甲乙つけがたいというようなことも含めまして、2名というようなことで採用したところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

全体的に判断し甲乙つけがたい、これ、採用試験の実態を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

試験は、武雄市職員の任用に関する規則に基づきます競争試験でございまして、論文、面接、プレゼンテーションを行って、これに基本試験を行って採用を決めたというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、先ほど言いました、1名程度と3名程度、1名程度で程度と言いながら、一般事務は3名、土木は1名、U・Iターンが1名程度と言いながら2名です。

先ほど総務部長も言われましたように、試験だということを言われました。この試験の中で、全体的に判断し、その決裁をするのはだれですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど、ちょっと答弁をすればよかったんですけども、人事の最高責任者として私から答弁をいたします。

武雄市職員の任用に関する規則に基づく競争試験、これは先ほど答弁があったように、論文、面接、プレゼンテーションであります。特に、2次試験におきましては、民間企業からの3名を加えた6名、これは私は除かれます。の試験官が採点をいたします。その採点は、全試験とも多岐にわたる評価項目をあらかじめ設定しており、この6名の試験官が点数制で成績を数値化しております。

平成18年度におきましては、応募者数が47名で、受験者数が41名ですけども、点数上位者から4人に絞り、さらに2次試験の点数上位者から、先ほどあったように、甲乙つけがたしということで2名を平成18年度武雄市職員採用候補者名簿に登載をして、採用に至っているわけです。

この件に関しては、最終的な人事の最高責任者である私に報告がありまして、私がI・Uターンのみならず、全体の人事を見て決めたことであります。もとより責任は私にございます。

その中で、募集後における人事配置の変動に対処するため、採用予定は、議員の御指摘どおり1名程度とし、採用人員の変更もあり得る旨の表示をしております。通常、これは程度としております。したがって、1を基準にして2になるかゼロになるかというのは、基本的にこの程度の範囲内だというふうに理解をします。1が10になったら問題であります。

そういうことで、平成18年度は任期付職員採用試験に合格者がなかったこともあり、全体として1名を追加して、I・Uターンのところで2名を採用したのが全体の経緯かつ詳細の経緯でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

これまで採用試験というのは、そういう形で進むわけです。ただ、最後に市長決裁で1名程度にするか、その2名にするか、それはまさに市長の決裁です。ということをお、市長の答弁で明らかになりました。

では、新聞にあります大阪府の元地方公務員と長崎県の民間企業経験者の2人、この大阪の元地方公務員さんはどこですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

高槻市役所の出身でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど、この大阪府の元地方公務員と言われております。市長もこっちに来られる前に、大阪の高槻で市長公室の室長として奮闘されたのは、市民も私どもも熟知しているところであります。

この大阪府の元地方公務員さん、採用された人が同じ高槻で仕事をされた。私聞きますと、同じ市長公室の広報公聴課の市民相談センターの方でありました。私は、ここに市長のまさに情の絡んだ採用があったんじゃないかと思う次第であります。

私は、先ほど言いましたように、論文、面接、プレゼン、6人の試験官で試験をし、それを数値化して点数化されていると言われてました。私は、この数値化を議会に出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	11時20分
再	開	11時21分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

数値化したのを提出できないかということでございますけれども、これについては個人を特定するような資料になりますので、提出はできないということでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

応募者が47名提出された、その中で、この試験に来られた方が41名、その41名の中から1人程度という募集枠で2人採用されました。これは、数値化された数字が出てこない、本当に市長のこの即戦力、総務部長が言われた即戦力、活力、これを議会として把握することができません。それぐらい職員採用試験というのは本当に重要です。だからこそ、市長がこの採用試験には入らないんですよ。

だから、これは平成18年度の採用試験、U・Iターン制度の中で、これは大変な問題ですよ。市長が最初取り組まれた、市長にとって、首長として最大の仕事は人事です。他の行政課題いろいろあります。でも、市長は権力です。人事をお持ちです。ですから、いわゆる甲乙つけがたいという中で、以前同僚として先輩後輩で仕事をされた方が採用されている、ここには、その数値化された数字を見ないと、採用された状態を疑問に感じるのは私一人ではないと思う次第であります。市長、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

情実だとか、そういうのをここで言うのはいかなものでしょうかね。内情を少し申し上げますと、確かに私は平成15年の4月から市長選に至るまで、高槻市の市長公室長、すなわち企画広報担当部長として、100人、私は筆頭部長ですので、2,700人の職員のある意味責任者でありました。助役に次ぐポストであります。その中の1人の職員で、私はそのとき部長なわけですね。ある種、係員ですので、そこに勤務としては仕事はしたということはありませんけれども、そこに情に絡んで云々ということの指摘そのものが私には理解ができません。

そして、基本的に、先ほどちょっと答弁すればよかったんですけども、6人で判定会議というのがあります。そこで、最終的にお二人ということで私に上がってきております。そういったことで、私はお二人ということで決裁に判を押しております。

その中で、なぜ2人かということをおもも問いただきました。その中で、1つは、先ほど申し上げたように任期付職員、これは私自身はかなり期待をしておりました。その中の応募者が適切な採用者がなかったといったことで、私は人事から説明を受けて、全体としては人員を確保したいという要請を受けて、最終的に私は人事の責任者として判を押していることであります。

もとより、市長であります。市長があの人事をせい、この人事をせいと言うことは、私は政治家である以上、あってはならないことだというふうに考えております。あくまでも、これはボトムアップとして出てきたものについて最終的に私は異議がない限りは判を押すべきだ、これが組織運営の一つの形態、あり方だというふうに思っておりますので、私は自分自身、総務省でも人事をしておりました。その鉄則は守っていきたい、守ってきている、そのように答弁をしたいというふうに思っております。

基本的に、人事は地方自治法上で定められた執行権の範囲内です。これに基づいて、点数を出す、議会から要求されて出すということについては、我々としては出す必要はないというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は最初に、部長答弁、全体的に判断し甲乙つけがたい、6人で採点をし、2人でいくと、今言われましたけど、決裁はだれがするかといいましたら、市長は自分ですと。

いわゆる試験では、採用試験に当たられた6人が2人と決めたんですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

これは、先ほど市長のほうからも答弁ありましたように、受験者数41名中、点数上位者から4名に絞りまして、絞る段階でも民間を入れた判定会議の中で絞り込んで、さらに2次試験の点数上位者から2名に絞って、候補者名簿に登載をしたということでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

この採用試験は、第2章の競争試験で行ったということですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、競争試験で行ったところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

例えば、このUターン、Iターンの41名の中で、1次で4人と、2次で2人ですか。じゃあ、1次の4人も2次の2人も、一番高い人を上げたということですか。1次の4人とりました、2次で2人をとったと、これも点数制ですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

点数上位者から4名に絞り、さらに2次試験の点数上位者から2名を候補者名簿に搭載をしたということでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

では、選定委員会で、1次の4人、2次の2人、これを1名程度の募集枠を、何で決裁する権限がないのに2人とされたんですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

選定委員会は決定権がありません。ただ、上位1、2、3、4という順序が採点の結果、その数字が出てくるということでございます。

先ほどからいろいろ話っておりますように、平成19年度の職員採用では、全体で何名にしようというようなことは、あらかじめ方針を決めております。そういう中で、一般職、それから技術職、病院の事務、いろんな看護師とかありますけど、たまたま任期付採用職員に予定をしていたものがなかったということがありましたので、最終的に市長が決定をするということになります。あくまでも試験官は、1名するとか2名するとか決定権はありません。

〔29番「議長、29番、議事進行として」〕

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

質問の途中でございますけれども、結局、一般質問というのはあくまで、質問者と執行部が答えるものと、これは思っております。しかしながら、私たちが議会として問題のやりとりを聞いておりますし、こういうものに対してはもっともっとですね、何も無いと思うんですよね、何も無いということで逆にもっと公明正大といいますか、もっと話の中身を公開していただいて、そして、その疑問を払拭するように執行部にぜひ求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 11時34分

再 開 11時43分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほど議事進行がございまして、中身をオープンに知らせていただきたいという申し出がございました。執行部にもいろいろ申し入れをいたしましたけれども、職員が特定されることにもなりますので、また、人事管理のルールに従い、資料は提出できないということでございます。また、情実が働いたのではないかという質問ですが、それはできない採用試験制度になっているという執行部からの説明を受けております。

なお、もっとお聞きしたい質問があれば、質問を続けていただきたいと、質問でお願いいたしたいと思います。

〔29番「議長、議事進行として」〕

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

私は、議会の取り扱い、議長の態度ですね。ここは議会で、最高権威者は議長ですので、先ほどの答弁の中で、さっき私もつけ加えました。何も悪いことはないでしょうと。しかし、今のこの状態を聞きよる以上は、市民の皆さん方も一緒ですよ、何かあるんじゃないかなろうかという考えが出ますよと。だから、もっと透明性を深めたらどうですかと。それは、先ほど名前も出ましたからね、名前じゃないですけど、どこのだれ、出たんですからね、特定されますよ。わかりますよ。1人しかいないわけでしょう。だから、そういうこと出ますので、もう少しなるだけ、例えば、議会だけに出すとかね、いろんな方法あると思うんですよ。もっと透明性を高めなければ、ひとり歩きしますよと。

だから、議長としてその取り扱いをもう少し検討したらどうですか。執行部は、そりゃ悪かことしとらんけん、出さんと言うかわからんですよね。公明正大、わからんですよ。しかし、それに向かって、私が聞いていて、ああ、そういうことがあったのかと、これは臭い物にふたじゃないかと、そういう気がしますので、議長として、ぜひもう少し透明性を深めてくださいと、もう少し公開されんでしょうかと、そういうことを議長に言ったわけですから、議長は必要ないなら必要ないと言ってもらって結構ですよ。そしたら、私は、調査するためですね、議会、何があるかわかりませんが、例えば、百条出すかですよ、そうしなければならいようになるわけですから、そこまでいかなくて、もう少し話をされたらと言うんですよ、議長としてですよ。議長の裁量ですから、そこは。それに、言ったにもかかわらず執行部が出すか出さんか、これはまた次の話。

だから、議会としては、そういうことでぜひ透明性を求めてくださいと、議長がですよ。そうじゃなかったらどうしようもないから、もっと聞きたかったら百条調査権ですかね、それしかないですかね、議会が。それに移していかなきゃいかん、それが通る、通らんは別として。そこまでいかなくていいじゃないかと。もう少しね、まじめにされておると思うから、もうちょっと出さんですかと。そうしなければ、臭い物にふたで、ひとり歩きして、結果的に悪かことになりますよと。

そういうことで議長にお願いしたんですから、議長の判断を言うてもらえば結構ですよ。議長不信任出すかどうかわかりませんが、次考えますから。

議長（杉原豊喜君）

29番議員の議事進行、内容については十分把握しました。よりオープンにできないかと、知らせてもらいたいという議事進行の中の意見を私も今さっき執行部に伝えたところでござ

います。それで、執行部からこういう答弁が返ってきましたので、今こういう答弁が返りましたと皆さん方にお知らせしたと。再度、今29番黒岩議員からも議事進行でそういう申し出がっております。そういったものを検討したいと思います。

ここで午後1時20分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時48分
再	開	13時21分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

午前中の議事進行を受け、牟田副議長同席の上、執行部に関係資料の提出を強く申し入れておりますので、それに対する執行部の答弁をまず求めます。大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

資料の公開ということに関しまして、考え方をまず述べさせていただきたいと思います。

まず、武雄市情報公開条例についてでございますけれども、本条例につきましては、情報公開法に基づき、本市の開かれた市政を確立するとともに、住民の知る権利を保障するための条例、市政情報については、できる限り公開するよう条例は定めてございますが、個人のプライバシーを侵害したり、行政事務の円滑な執行に支障を及ぼすと考えるものについては公開しないこととしてあります。

次に、武雄市個人情報保護条例についてでございますが、本条例につきましては、個人情報保護法の趣旨に基づき、本市の個人に関する情報を適切に管理するとともに、情報公開条例で見ることのできなかつた個人情報について、本人が見ることができるようには、定められた条例、よって、個人情報を見ることができるのは、本人であることが原則でございます。他者が閲覧等を行う旨を規定してあるものではございません。

さらに、人事情報につきましては、第14条第5号、または第7号に基づき、本人に対しても開示できないということになっております。

こういうことから、資料の公開はできないということでお答えをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、一般質問を続けます。23番江原議員、質問を続けてください。23番江原議員
23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、今回のこの平成18年度の採用試験で、問題は、旧町時代はこういう他の自治体からの職員採用という選考はありませんでした。新市になりまして、旧武雄もこういう制度があると。佐賀県内10市の中で4市がこれを採用されていると。長崎県はゼロ。福岡県で3自治体あると言いましたが、市長がどういう立場で、いわゆるIターン制度、Uターン制度、一般事務のAでは採用数は3名程度としながら3名、土木は採用数1名程度で1名、なのに、

U・Iターンは1名程度を2名にされている。そういう意味で、また平成19年度も4名程度U・Iターン制度を採用するとされております。

私は、以前の地元の自治体に、大学や高校を出て、年齢制限いっぱいの中に地元の自治体で仕事をし、みずからのふるさとで頑張るといふ、そういう思いを思っていましたので、そういう意味でのUターン、Iターン制度が、即戦力とか、活力とか言われますが、平成18年度採用された者については、技術職で何か特別の技量をお持ちとか、国家試験の資格をお持ちとかいうのでないわけです。

今、私は、この間の一般質問の中で、同僚議員からも市長に精彩がないというきのうの質問もありましたが、市長がブログで、市長が動けば市民が動く、市民が動けば職員も動く、そういうブログをちょろっと見ましたけど、何かみんなきりきり舞いさせられているんじゃないかと。そういうもとで、この職員採用の趣旨が、規則ですので、我々議員には執行部の意思が伝わってこないわけです。そういう中で、実際、じゃ、どういう形で採用されたかといひますと、こういう形で、先ほど言いました。1名程度と言いながら、2名採用していると。それも47名応募して、41名試験を受けられたと。じゃ、この中にほかに元地方公務員はおられなかったんかと、いろいろ勘ぐりたくなるんですよ。そういう中で、非常にこの採用試験が何か不透明ではないかと、透明性に欠けているんじゃないかという思いをいたしたから質問しているわけです。

そこでお聞きしますが、この6人の選考委員の方たちは、どういう方たちですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

6名は、市職員3名と民間の方が3名でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

この6名が、これは明らかにしていただいけませんか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

職員3名につきましては、私、それと大田副市長、大庭部長です。民間は、市内にあります会社から抽出させていただきまして、3社から1人ずつ出していただいております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市の職員3名言われました。民間の3人は言われませんが、これ明らかにしてほしいと思いますよ。明らかにしない理由は何でしょうか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

市の職員の名前をつい申し上げましたけど、こういう採用試験等については公正中立という立場を貫くためには、試験官の名前を公表しないことが原則だと思います。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は最初から、公正で中立な採用をしてほしいから言いよるんですよ。

そういう意味で、もとに戻りますが、41名応募されています。この41名応募、新聞記事でもありますが、この2人とも、答弁していただきました副市長、面識はありますか、なかったんですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

41名の方に全員お会いしておりませんので、記憶はありませんけど、面識はないと思っております。

1次試験は論文の提出をいただきます。だから、受験者と面会することはありません。論文の審査をして、上位4名を2次試験という形になりますので、2次試験のときには面接をします。ただ、その2次試験に受験された4名の方は面識はありませんでした。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

プライバシーにかかわる問題ですから、私の経験では、旧町時代にこういう採用問題で百条委員会をつくりまして調査をした経験からいきますと、よくわかります。

市長に質問しますけれど、私は言いましたように、首長にとって最大の仕事は人事です。こういう疑いをかけられるというような形といいましょうか、こういうことについて、やっぱり厳しい立場でやらないと墓穴を掘ると。というよりも、不信感をかけられますよという思いです。ですから、1名程度としながら2名採用されていると、これは全く執行権の範囲という形で、我々は後で事後結果を見る以外ないわけです。そして、いざ調査をお願いして、明らかにしてほしいと言ったら、情報公開条例、プライバシー等でシャットアウトされますから、それ以上の追及はできなくなるんですよ。

だから、百条委員会、例えば、地方自治法の法律に基づいてするとするなら、ちゃんとした証拠がなければ、それはできません。そこまでの資料を私も持ち合わせませんので、それ以上言いませんけれども、こういうことに関して、今、私が趣旨を言いましたけれども、市長として、このＩターン、Ｕターン制度含めて、改めて認識を求めておきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、御質問の前段からお答えしたいと思います。

基本的に、採用予定は１名程度とありますので、ここで議員、あるいは市民の皆さんにぜひ問いたいのがあります。１名程度で２名を採用することが私の職権の乱用でありますでしょうか。これがもし１名が、例えば、５名、１０名となれば、それは乱用になるし、特別な説明が要るかもしれない。しかし、１名程度ということで、しかも、先ほど来、答弁いたしますとおり、平成１８年度につきましては、任期付職員採用試験に合格者がなかったということで、全体を勘案した上で１名を追加して２名を採用しているところであります。もとより、ここから先は議員と認識は同じだと思いますけれども、その職員の採用について、情実であったり、いろんなことがあってはならないというふうに思っておりますので、制度上、私が、任命権者が外れると、これは地方自治法上で求められていることを最大限、制度上担保しておるといふことであります。

その上で、なぜＩターン、Ｕターンを私はぜひこれを実現したかったかということ、やはり、これから行政が多様化していきます。いろんなニーズがあります。そういったときに、やはり私自身もそうです。外からの人をここに入れる。これが活性化、そして、異なる視点を持ち込む１つのチャンスになろうと、人事は私はそういうふうに考えておる次第であります。

もとより、ここ出身で旅立つ人が一生懸命頑張って今度職員採用にトライをしたいと、しかし、今の一般職の採用ではなかなか厳しいというお答えを聞いております。そういった方々を採用するために、今回、制度を少し改めまして、武雄市で在住している方も、このＩターン、Ｕターンということで基本的に入れたいということでもありますので、基本的な人事のあり方とすれば、私は、最後にしますけれども、公明正大、中立、そして情実採用というのはないということをご心掛けておりますし、これからも制度上、私の気持ちからしても、心掛けてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

２３番江原議員

２３番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、ＩターンとＵターンと切り離して考えたいわけです。住民のニーズと、いろいろ言われます。住民のニーズは、住んでいる自治体、住民が行政のサービスを最大限受けられる、

享受できる、そういうまちづくりだと思いますので、いろいろ市長言われますけど、今の今日の時代と言われますけれども、Ｉターン制度は私の認識は、極力最低限やるべきだと。19年度4名になっています。4名程度です。やっぱり、ふるさとへのＵターンというのは、都会といいですか、他の自治体に出て、他の暮らしをして、経験をして戻って採用される。ある意味では、これは今までも旧武雄市の場合でもあっているかと思います。理解できますけれども、この際、こういう採用をされました平成18年度、2名の。私は、こういう制度は、私はそれは前、任期付職員の問題のとき、条例のとき言いましたけれども、やっぱり住民に説明をよくちゃんとして、そして執行部として熟慮できたという形で取り組むべきであって、市長がどんどんやって進んでいくということにちょっとやっぱりついていけないです。そういう意味で、Ｉターン制度はもっと熟慮をしてほしい。

そういう意味では、新卒含めて、年齢制限で採用できる受験資格をお持ちの人たちが奮って武雄市役所に勤めるという形で応募されている経緯も、18年度3名程度に対して77名応募されているわけです。25.7倍です。Ｕターン、Ｉターンは47名応募されて41名試験に来られている。本当にそういう意味では、一般事務職で統一試験を受けられる人たちが圧倒的に多いわけですよ。こういう人たちの芽をつぶすわけですよ。ですから、私は、即戦力だ、活力だと言われますけれども、大いにＩターン制度は考え直してほしいと思います。いかがでしょうか、市長。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

だんだん江原議員と私の距離が近まってくることに喜びを感じております。と申しますのも、やっぱりバランスが大事だというふうに思うんですね。だから、採用のあり方も、私はいろんなやり方があっていいと思います。高卒の方、あるいは大卒の方、短大の方が入っていくやり方、そして、Ｕターンで戻ってきた方がまた、やっぱり望郷の念絶ちがたし、私もそうですけれども、それで入ってくる方、そして、今、武雄が元気に頑張っていると、それを一緒に我々職員、そして議会の皆さんとまちづくりをしたいという方々、いろんな方々が入ってきて、それが武雄のしなやかさ、強さを生むものだというふうに私は思っております。

そういう意味で、いろんな職員の方々いらっしゃる。ただ、基本は、一般職の公務員の場合は試験が原則でありますので、そういった方々、今、数的にも多いわけですね。ただ、そればかりだと組織の硬直化、あるいは住民ニーズを本当に酌み取るかといったこと、このことから私はいろんな要素の方々が入ってきて、それで、みんなでオール武雄をつくっていく、これがこれからの武雄のあるべき姿、人事制度ではないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど言いました採用の仕方については、ちゃんと議会にも、規則ですけれども、市民に説明するという事も踏まえて検討してほしいと、考えてほしいということを申し述べておきたいと思います。

次に、人事のことでもう1点。

この間、合併をしまして、合併した3月1日、1カ月後、3月31日で退職をされた方が18人いらっしゃいます。その内訳は、いわゆる定年で退職された方が9人、退職勧奨でおやめになった方が6人、自己都合で退職された方が3名、あわせて18名です。ことし平成19年3月末で退職をされた方が21名。内訳は、定年で9名、退職勧奨で9名、自己都合で3名、21名です。これで39名。それと、ことしになって、平成19年度になって、いわゆる自己都合で退職された方が2人いらっしゃいます。定年の方は、いわゆる年齢制限という形で18名おられますが、そのほかに退職勧奨の方が15名、それに自己都合が18、19年度6名、ことしになって2人。こういう非常に、当初の適正化計画の速度が、それ以上におやめになっているわけです。それをどういうふうに見るかなんですけれども、これは合併という大きなうずの中でもあります。やっぱり、他の自治体同士で職員の皆さんの仕事をする上でのチームワークとか、いろいろ人間関係あるかと思います。それと同時に、中に突然の不慮の死でびっくりする退職と、本当にショックです。

本議会の中でもいろいろやりとりがありましたけれども、いろんな問題が出てきているかとは思いますが。立ちどまって考えてみますと、今度の広報に、8月24日の武雄市長物語のブログに「僕が考えていること」という形で市長は載せておられます。「市役所の位置づけは、職員一人一人の持ち分のレベルを上げることによって、市民から期待され、頼りになることによって、市民力の底上げをすること。市民力の底上げはそのうちに書きます。その中の市長の役割は、市民の代表として市民の盛り上げをプロデュースし、そのために市役所の長として市役所を機能させること。つまりは、市の職員の皆さんが自分の仕事にプライドを持って、楽しく持ち分の仕事をやっていくことと思っています」。

市長にお尋ねしますが、市長がブログに書いた「楽しく」、この楽しくを、私はこの突然の死を受けて、楽しくと市長がここに8月24日付で書かれております市長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の8月24日付のブログ、これは広報に載っておりますので、市民の皆様方もごらんになった方々も多かろうというふうに思います。その中で私は、この楽しくというのは2つある

と思うんです。1つは、本当にやりがいのある仕事をしているといったときには、おのずと楽しくなる。昔の私がそうじゃないときがありました。今は私の持っている仕事はやりがいがある仕事だと思っておりますので、私はそういう意味で楽しく仕事をしております。

それと、もう1つの楽しくというのは、私は、あくまでも仕事の上でございますけれども、それをみんなでやる、そうすると、1人でやるとなかなか大変な仕事もあります。しかし、みんなで手に手を携えてやるといったときに、また違う楽しさがあるというふうに思っております。これが組織の中での仕事、御質問のあったその楽しさだというふうに回答をしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長が言う楽しくというのは、なかなか現場でどう受けとめられるか、受けとめられているか、非常にそれは今後の市長の手腕にかかると思います。と同時に、この1年半の手腕の結果といたしますか、そういう市長の政治姿勢の1つの波及路として、波及の道として、本当に有線テレビの市役所だよりで本当に語っておられました、市長と一緒にですね。本当にそういう意味で大変な財産をなくしたなど、本当に痛恨のきわみです。多分、市長もそうだと思いますが、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市発展のため、公務に精励をされておりました。その中で将来性豊かで優秀な職員を、任命権者として、あるいは市政の最高責任者として、失ったことは痛恨のきわみであり、それは議員と感情を同じくするものであります。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の任期、私どもも議員の任期、あと2年半あるわけです。そういう意味では、職員の皆さんが市民サービスをより豊かに発展させ、楽しく持ち分の仕事をやっていただけるように配慮をして、頑張っていただくことを申し述べておきたいと思っております。

次に、3番目の武雄市地域公共交通会議設置について、今後の方向性を求めることについてお尋ねをしたいと思っております。

この間、各議員からもこの問題に関して何点が質問も出ました。あわせてですけれど、この趣旨について、法律の改正に基づく、この法の趣旨も踏まえて答弁を求めたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思えます。

まず、法の改正の分でございますけれども、この分につきましては、平成18年10月から道路運送法の改正によりまして、地域の多様なニーズに対応できるようにと地域公共交通会議制度が新設をされ、新たな輸送サービスが安全・安心を前提として提供できるようになったということございまして、また、地域交通政策は自治体、輸送の安全確保は国という役割分担の明確化、事業の需給調整の規制緩和がなされたことというのが趣旨というふうになっております。

それによりまして、交通会議の設置についてでございますけれども、マイカーの普及等によりましてバス路線の利用者が減少する中にありまして、ガソリン等の高騰などの影響もあり、民間事業者による運行維持もかなり厳しくなっております。本市といたしましても、年間26,000千円程度の補助金を出して運行を維持しているところでございますけれども、利用者が少なく、効率が悪い路線もあります。この間、各町の区長会、あるいは市報等によりまして利用促進の啓発を行っているところでございます。このために、利用実態を把握しながら、市内全体で抜本的な見直しが必要と考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市民の足を守る、高齢者や子供さん、いわゆる国民の足、市民の足を守るということと、4番目に新幹線問題を掲げております。私は、これは共通した課題だと思います。市民の足、公共交通手段として本当に身近な市民の足を守るために、そこに税金を投入して、まさに交通権を保障してやる、そういう思いをいたす一人です。

ですから、今、部長が言われました、あるいは今後の運行について、市が運行している路線は、一定の基準を設け、基準に満たない場合はルートの変更や廃止の対象となる、こういうのを説明会でされておるようですが、私は本当に、どういうところで市民の足を守るか。新幹線問題は莫大なお金がかかります。そういうもとの、この武雄市地域公共交通会議は、国会のほうで住民参加を法律の条文に位置づけた意義は大きいし、国民や市民の交通権を保障していくという議論を末端でやるという趣旨を大いに歓迎するものであります。ですから、大いに市民の声を、ニーズをとらえ、市民の足を守るために機能していくように頑張るつもりでありますし、執行部ともども御努力を願いたいと思うわけであります。

最後に一言、新幹線問題に触れておきたいと思えます。

きのうの一般質問でもありました。フリーゲージトレインの、いわゆる開発の問題が取り

上げられました。それと同時に、8月23日に九州新幹線早期実現佐賀県民大会を実施されて、佐賀市文化会館大ホールは多くの参加者でほぼ満席ですと、県知事のブログに書かれています。でも、これは県費を使って、各自治体から祐徳バスが出ていました。私はたまたまその日に、あっちのこっちの路線でそのバスに遭遇しました。どのくらいお金を使ってあるんでしょうか。大成功と言いながら、動員でこういう決起大会が行われているわけです。佐賀県民は、新幹線要らないよという人たちは半分超えています。

そういう意味で、もうまさに新幹線建設ありきの知事と市長の立場、また、きのうの市長の答弁では、武雄市の代表の皆さんたちは盛り上がっているけど、何となく他は白けているという趣旨のやりとりもありました。

本当にそういう意味では、やはりこの新幹線に関して、まさに建設ありきの情報ばかりで、非常に疑心暗鬼をしている中に、この6月25日、フリーゲージ開発難航という記事がトップ記事で載ったわけです。本当にこれ、例えば、去年の10月に、福島県鉄道活性化対策協議会がJR東日本に磐越西線へのフリーゲージトレイン導入等によるスピードアップを要望したが、JR東日本は実用化の状態にないと回答をされています。そういう中で、この推進をされている知事、あるいは樋渡市長が本当に情報を、推進するための情報だけで、県民や市民に情報をほとんど伝えられていない、新聞で情報が伝えられると、こういう状況はいかなものかと。また後日の一般質問で改めて質問したいと思います。

これで私の質問を終わります。